

世界省エネルギー等ビジネス推進協議会第9回総会報告

2016年5月20日（金）、世界省エネルギー等ビジネス推進協議会の第9回総会が経団連会館国際会議場で開催された。

藤筆頭副会長が議長を務め、加藤副会長をはじめ、会員・企業団体およびオブザーバーから61名が出席した。来賓として資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部 藤木俊光部長、外務省経済局 金杉憲治局長にご出席いただき、御挨拶をいただいた。



加藤副会長挨拶



昨年12月にCOP21で「パリ協定」が採択され、途上国を含むすべての主要排出国が気候変動対策に取り組む、新たな国際枠組みが成立した。

地球規模で温暖化対策を推進していくためには、削減余地の大きい途上国での排出削減が欠かせない。わが国の先進的技術を海外に普及し、世界全体のエネルギー効率を改善していくことが、これまで以上に重要となる。

翻って当協議会の活動に目を向けると、発足より8年間、わが国の優れた省

エネ・新エネ技術や製品の海外への普及に、精力的に取り組んできた。昨年度は、16ヶ国計13回のミッションを派遣し、本年だけでも、既にイラン、カンボジア、ミャンマーにミッションを派遣している。世界的な気候変動対策の気運の高まりのなかで、当協議会の果たす役割は、一層大きなものになっていくと考えている。

省エネ・新エネ技術が発展し、優れた製品が普及することは、気候変動対策のみならず、わが国の経済・社会の活性化にも資するものと確信している。

こうした観点から、会員の皆さまには、今後とも、当協議会の活動へのご理解・ご協力を改めてお願いしたい。また、経済産業省、外務省をはじめとするオブザーバーの皆さまには、引き続きのお力添えをお願い申し上げます。

来賓挨拶

経済産業省資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー一部 藤木部長

昨年夏、東日本大震災以降初となるエネルギーミックスを策定し、省エネルギー、再生可能エネルギーともに、野心的な水準を目標として掲げている。このため、徹底した省エネとして、産業トップランナー制度の拡大を進めている。また、再エネの導入拡大に向けいわゆる FIT 法の改正案を今国会に提出をし、現在審議中である。

さらに、本年 4 月には、こうした目標の実現に向け関連制度の一体的整備を行うべく、「エネルギー革新戦略」を策定した。徹底的な省エネの実行に加えIoTを活用した新ビジネスの創出等によるエネルギー分野での新規投資を呼び起こし、強い経済と Co2 抑制の両立を実現していく。

さて、世界のエネルギー情勢に目を向けると、めまぐるしく変化を続けている。足元では、シェールオイル等による供給過剰を背景に資源価格が低迷している。これを受け、世界の石油・ガス開発投資は減少している一方、需要面からは、新興国において大幅な需要増が見込まれている。

我が国のエネルギー安全保障の観点から、上流開発への投資促進を図ると同時に、皆様の創意工夫でこれまで培ってこられた様々な省エネノウハウを展開し、こうした大幅な需要増を抑えていくことが必要となる。昨年末に COP21 で採択された「パリ協定」も追い風となっている。全ての国が参加する、公平で実効的な枠組に合意したことは、大きな歴史的転換であり、新興国からは、我が国の技術に対する期待の声が上がっている。

また、5月1、2日我が国が議長国として開催したG7エネルギー大臣会合では、引き続き省エネルギーを「第一の燃料(First Fuel)」として捉え重要性を確認するとともに、更なる省エネルギー協力を進めることで一致した。

こうした中、貴協議会は、設立以来、新たなビジネス案件の発掘に向けた官民ミッションの派遣等、活発に活動していることは心強い限りである。とりわけ昨年度は、制裁直後のイランミッションの派遣など、踏み込んだ取組を行うことができ、こうした積極的な活動が着実に成果につながっていくと期待している。経済産業省としては、国内への対策のみならず、これからより一層海外展開に力を入れていくつもりである。相手国政府関係者への研修等を通じ、省エネ制度輸出をこれまで以上に積極的に展開していきたい。

会員企業の皆様と一体となって、海外市場の獲得に向けた取組を進めていきたいと考えているので、今後とも引き続き、ご理解とご協力をお願いしたい。



外務省 経済局 金杉局長



本協議会は、その発足以来、日本の優れた省エネ・新エネ技術を官民が一体となって海外に普及させる上で、非常に重要な役割を果たしてきた。5月26日からはG7伊勢志摩サミットがいよいよ開催される。サミットでは、G7各国が世界の経済成長において果たすべき役割について経済、貿易、気候変動・エネルギー・開発等の各分野において議論されることに加え、日本の優先アジェンダとして、質の高いイン

フラ投資、「女性が輝く社会」及び国際医療・保健等に関する取組が取り上げられている。

このうち、エネルギーに関しては、世界の経済成長を支える、上流開発、質の高いインフラ、クリーンエネルギー技術への投資の促進などが議論される予定である。

今回のサミットは昨年のCOP21パリ協定の採択以降、初めての開催であり、その目標達成のために関係国による協定の履行が重視されている。また、昨年9月国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」においても、「2030年までに再生可能エネルギーの研究技術の促進、クリーンエネルギー技術への投資促進」という目標が掲げられ、かかる観点から、日本の省エネ・新エネ技術の海外での利用の一層の推進が望まれている。

さらに、8月末には初のアフリカ開催となるTICAD VIがケニアで行われる。今回の会合では、アフリカの経済成長を実現し、その恩恵が貧困層も含め行き渡る「質の高い成長」について議論されると思うが、省エネ・新エネ技術を含む日本の高い技術がここでも大きな役割を果たすことが期待される。

今回のサミットでも取り上げられる質の高いインフラ投資は、経済成長を促す上で不可欠である。昨年5月、安倍総理は、様々な国や国際機関と協働してアジアの「質の高いインフラ投資」の推進を目指す「質の高いインフラパートナーシップ」を発表した。このパートナーシップを通じて、日本政府とアジア開発銀行（ADB）は、2020年までに約1,100億ドルの「質の高いインフラ投資」をアジア地域に提供すべく取り組んでいる。この「質の高いインフラパートナーシップ」においても日本の知見・実績を活かした、エネルギー使用量を抑える我が国企業の省エネ・新エネ技術は重要な役割を果たすと思われる。

また、外務省においても、公館長の陣頭指揮の下、全276在外公館等に設置している日本企業支援窓口331名や重点国の63在外公館等に設置しているインフラプロジェクト専門官129名がインフラ案件の情報収集や企業からの個別相談にも応じているのでぜひご活用いただきたい。

今後とも、世界の持続可能な経済成長の実現に貢献し、官民一丸となって、省エネ・新エネ等技術の海外への普及を推進していきたいと考えている。引き続き皆様からの御協力をお願いしたい。